

契約の公表基準に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事又は物品役務等の名称	場所	期間	契約種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分			備考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国立大雪青少年交流の家 受水槽他改修工事(設計変更)	国立大雪青少年交流の家	R5.11.6 ~ R5.11.30	建設工事	契約責任者 理事長 古川 和 代理人 理事 横井 理夫 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R5.11.6	北海道旭川市神楽岡12条6丁目3番17号 エーピーテクノ株式会社 代表取締役 大場 智之	当初契約において一般競争により落札した業者と締結するものであり、競争を許さないことから、契約事務取扱規則第30条第1項第1号に該当するため。	同種の契約の予定価格を推奨されるおそれがあるため、公表していません。	57,385,900	-	-	-	-	-	
国立三瓶青少年交流の家 受水槽他改修工事(設計変更)	国立三瓶青少年交流の家	R5.11.6 ~ R6.3.29	建設工事	契約責任者 理事長 古川 和 代理人 理事 横井 理夫 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R5.11.6	島根県浜田市黒川町97番地8 株式会社電設サービス 代表取締役 渡辺 頼孝	当初契約において一般競争により落札した業者と締結するものであり、競争を許さないことから、契約事務取扱規則第30条第1項第1号に該当するため。	同種の契約の予定価格を推奨されるおそれがあるため、公表していません。	45,477,300	-	-	-	-	-	
国立岩手山青少年交流の家 受水槽他改修工事(設計変更)	国立岩手山青少年交流の家	R5.11.14 ~ R5.11.30	建設工事	契約責任者 理事長 古川 和 代理人 理事 横井 理夫 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R5.11.14	岩手県盛岡市月が丘二丁目6番38号 新未来設備株式会社 代表取締役 大高 泰夫	当初契約において一般競争により落札した業者と締結するものであり、競争を許さないことから、契約事務取扱規則第30条第1項第1号に該当するため。	同種の契約の予定価格を推奨されるおそれがあるため、公表していません。	26,312,000	-	-	-	-	-	
国立大雪青少年交流の家 機械設備改修工事	国立大雪青少年交流の家	R5.11.22 ~ R6.3.25	建設工事	契約責任者 理事長 古川 和 代理人 理事 横井 理夫 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R5.11.21	北海道旭川市神楽岡12条6丁目3番17号 エーピーテクノ株式会社 代表取締役 大場 智之	一般競争入札を実施したが、不調に終わったため、応札業者と協議を行った結果、予定価格の範囲内に達したことから、契約事務取扱規則第30条第1項第5号により随意契約を締結した。	同種の契約の予定価格を推奨されるおそれがあるため、公表していません。	41,910,000	-	-	-	-	-	不落随契
国立岩手山青少年交流の家 受水槽他改修工事(設計変更2)	国立岩手山青少年交流の家	R5.11.24 ~ R5.12.22	建設工事	契約責任者 理事長 古川 和 代理人 理事 横井 理夫 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R5.11.24	岩手県盛岡市月が丘二丁目6番38号 新未来設備株式会社 代表取締役 大高 泰夫	当初契約において一般競争により落札した業者と締結するものであり、競争を許さないことから、契約事務取扱規則第30条第1項第1号に該当するため。	同種の契約の予定価格を推奨されるおそれがあるため、公表していません。	26,312,000	-	-	-	-	-	
国立三瓶青少年交流の家 機械設備改修工事	国立三瓶青少年交流の家	R5.11.30 ~ R6.3.25	建設工事	契約責任者 理事長 古川 和 代理人 理事 横井 理夫 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R5.11.29	島根県出雲市塩冶有原町六丁目1番地 株式会社八雲水機 代表取締役 金山 均	一般競争入札を実施したが、不調に終わったため、応札業者と協議を行った結果、予定価格の範囲内に達したことから、契約事務取扱規則第30条第1項第5号により随意契約を締結した。	同種の契約の予定価格を推奨されるおそれがあるため、公表していません。	78,650,000	-	-	-	-	-	不落随契

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。